

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471300244		
法人名	社会福祉法人 迫川会		
事業所名	いちようの里グループホーム ぎんなん荘	ユニット名	北棟
所在地	宮城県栗原市築館字下宮野館108番地		
自己評価作成日	令和 4年 9月 1日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 4年 10月 11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の意向を組み入れ事業所で、できる範囲の取り組みを行う事。 感染防止策を取りながら最大限の外出を実施し、利用者の気分転換や安心に努めている。 多種多様の活動を計画し残存機能を生かした活動の提供と病院との信頼関係により健康に考慮生活できる。 毎日の入浴を開き希望により入ることができる。 職員教育に重点を置き、定期的な勉強会、外部研修への参加を行っている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは、栗原市築館下宮野地区の国道4号線に近い小高い丘の上に、社会福祉法人迫川会が運営する2ユニットの「いちようの里グループホームぎんなん荘」がある。敷地内に同法人が運営する特養やデイサービスが隣接し、職員の交流や各種委員会、避難訓練など一緒にやっている。天気の良い日は、敷地内の散歩やドライブで感染対策をし、栗原市内の若柳、鶯沢、花山方面等に故郷巡りをして変わりゆく田園風景など眺め懐かしんでいる。入居者と職員は、正月飾り、ひな祭り、夏祭り、芋煮会、クリスマス会、誕生会などの行事や運動会、ボーリングなどゲームを一緒に楽しんでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 いちようの里グループホームぎんなん荘)「ユニット名 北棟 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をグループホーム事務所に掲示している。また、職員の個人目標を作成し掲示し取り組んでいる。	法人の基本理念・基本姿勢と事業所の介護目標を事務所に掲示している。入居者の自立を尊重し自宅にいる時と同じように生活できるように支援している。毎年個人目標を作成し、年2回勉強会で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前回同様、コロナウイルス感染防止により滞っている為、近隣との交流ができなかった。	区長が広報や回覧板を届けてくれる。ケアマネを通してホームの入居状況を聞きに来た住民に資料で説明をした。コロナ前は地域の方と園児と一緒に芋掘りをしていた。おやつや牛乳など地元業者から届けてもらう。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2項と同様、3年度は実施できなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止のため文章発送の月もあったが、ご意見、アンケートにより意見をまとめ取り組むよう実施した。	市・包括職員、区長等が参加し、ヒヤリハットや行事などスクリーンに映し報告している。3月はコロナ感染防止のため書面を送付し意見を貰っている。他地区で起きた「不法侵入の対策訓練を実施しては」の提案があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の市の職員と包括の職員が参加して頂き意見交換している。	介護保険の更新、手続きの相談や事故報告をしている。地域包括より入院している方の入居について相談があり対応した。市よりコロナワクチンの接種券の配布の連絡があり、全員かかりつけ医等で受けることが出来た。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を年2回以上実施している。	身体拘束委員会が3カ月毎に法人主催で開催している。ホームでも勉強会を行い、身体拘束の種類や弊害について理解をしている。夕方になると「家に帰りたい」という方は、一緒に散歩するなど対応している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	6項と同様に勉強会を開催し、職員にアンケート等で不適切な対応が行われていないかを認識してもらうように実施している。	勉強会で高齢者虐待について、虐待の定義、虐待の早期発見で職員が注意すべき事項等を研修している。法人の職員が「高齢者虐待防止」の研修会にリモートで参加し、回覧で勉強会をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政書士や司法書士の活用実績あり。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入院先や自宅復帰について、退所期限の説明、入院先の連携室との調整、不安の無いよう、その後の受け皿の紹介や居宅事業の紹介を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会の家族代表の参加により意見を聞き入れている。また、意見があれば職員検討により改善に努める。	コロナ感染防止対策により、面会禁止としているが要望により電話や通院の際にリモート面会を行っている。毎月「ぎんなん荘だより」を日常の様子や行事など写真入りで送付している。家族より新米が届いた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の運営に関する事項については、所長会議や主任者会議、各委員会等で職員の意見や提案等を聴き反映している。	ホームでは自由に発言することが出来ている。水道水を煮沸、冷却させて飲み水の準備が大変との要望で簡単で安心安全なウォーターサーバーを導入した。資格取得の支援や希望休に随時応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭の状況に合わせた勤務体制や希望休の受入れ、職員休憩室の設置等働きやすい職場環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内の新人研修や職員の経験年数に合わせた職場外研修への参加の機会を確保している。また、各種資格取得及びスキルアップの為に受講支援に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協議会への加入でネットワークを広げ、研修への参加や各種情報を得ることで、サービスの質の向上に取り組んでいる。	近隣の事業所と電話で、コロナ禍での面会や職員の対応など話し合っている。同法人の施設と避難訓練、運営推進会議など合同で実施し、情報交換等を随時している。毎月歯科医師より口腔ケアの講習を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の実態調査、本人との面談をもとにアセスメント表を作成し、入所当日のサービス担当者会議により出来る限り不安のないよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の実態調査での聞き取りや入所当日のサービス担当者会議で意見を聞き入れ、また計画に反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント表作成により本人、家族の要望や支援等をすり合わせている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	必要な利用者には、自宅で行っていた家事仕事等聞き取りの上、職員と利用者が共に活動している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員の配置により、毎月のモニタリング、定期評価により、本人からの聞き取りをしている。また、担当者会議の中で本人の思い等を共有している。 ただし、現在はコロナ感染防止により家族の来所に制限があり家族と一緒に看る事が不十分となっている。また、毎月担当からの手紙や広報誌を発行している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人と家族の関係を維持するため、コロナウイルス感染防止をしながら、通院支援での顔合わせ対応を家族に協力して貰っている。また、外出行事(ドライブ)により故郷巡りを勧め、市内の育った地域を見学している。	自宅の近くを通りながら、長沼、薬師堂の方面に、故郷の田園風景を眺めながら、ドライブ巡りをしている。母の日に家族より生花が届いた。ホールで仲良し同士合唱したり、お喋りするなど楽しく過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナウイルス感染防止策を考慮、レイアウトやクリア板を使用しながら共有スペースでのレク活動等で交流できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院から契約終了後、次の受入先または、再入所に向け調整窓口となり対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント、担当者会議により意向の聞き取り確認をし計画に反映している。	中学校を卒業し、北海道の炭鉱で手伝い、地元に戻り農業をしたことなど思いを聞いている。養命酒を飲みたい、時代劇を見たいなど思いを叶えている。表現できない方は、二者択一でその人の思いを聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査や契約調査により生活歴等を把握。また、大まかにサービス利用の経過を確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の実態調査で把握している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で話し合いを持っている。	本人や家族の意向と医師の指示を参考に、職員で話し合い作成している。大声で暴言を吐く方は、医師の指示で薬の増量をプランに入れ観察中である。出来ることは何でもしたい方は家事の手伝いなど入れた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個別記録に記載し、必要な個所は日誌転記しミーティングで情報共有している。また、月のモニタリングや評価で介護内容の確認もしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画の見直しは、定期だけでなく状態変化がある場合も見直し担当者会議を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活気を把握し、自宅で行っていたことを維持できるような活動を計画しながら、できることを実施している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の主治医を継続し、必要であれば適切な専門科の紹介をしつつ本人家族の意向で情報提供をし関係を築いている。	殆どの方は、入居前からのかかりつけ医を家族付き添いで受診している。2名の方は、往診クリニックの訪問診療である。緊急時は、管理者、ケアマネに連絡し対応している。月1回歯科医の訪問診療がある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療上、不明な事態が発生した場合は、同法人の看護師へ相談し、必要であれば医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院相談室を通し情報提供をしている。 また、日頃から主治医への通院時の情報提供を行っている。必要時、付き添いにより医師へ情報提供や相談を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り加算は行っていないが、契約時看取り説明書を説明し、以後担当者会議の都度、意向を確認しながら、適切な施設への紹介や医療につなげるよう説明、対処している。	入居時、「いちよの里グループホーム看取りに関する指針」を家族に説明し同意を得ている。重度化した場合、状態変化に応じ、医師、家族と話し合い、特養か病院に転移できるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	危機管理訓練を計画し、できる限り定期的に実施している。また、月1回の勉強会により知識向上に努めている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人による避難訓練を年2回実施している。地域との協力体制は構築しているが、令和3年度は、コロナ感染防止により地域との協力訓練はできなかった。	年2回、夜間想定を含む通報、消火、避難誘導訓練を実施している。行政区長や地域住民が避難、誘導、見守りで参加している。「火事だー」と大声を出す、誘導終了後再度人数を確認することなど反省点を話し合った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会により、言葉遣いや対応についての協議を行い、アンケートにより職員一人一人の意識を確認した。	名前は、「～さん」と呼んでいる。居室は、ノックし声掛けし入室する。入居者と接する時は同じ目線で声掛けし、理解できない時は、時間を置いて話している。失禁の時は、周囲の人に気付かれないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービス担当者会議等で意向を確認し実施。モニタリングにより本人の気持ちを確認。日頃からも常に会話や、声をかけながら実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課には沿って説明しているが、本人が拒絶する場合等無理強いはしない。ただし、代替えの提案など話し対処している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常汚れた衣類は、声をかけ部屋で着替えてもらっている。また、こだわりのある方は、本人の好んでいる衣類を自ら着ていただく。定期的に訪問理容によ散髪を提供している。必要な方は、パーマや毛染めも行う。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	活動の一環として、機能的にできる方は食事の盛り付けや後片付け清掃を実施している。また、行事で「はっと」が好まれており作り方ができる方には、職員と一緒に実施して貰っている。	配食業者の献立、調理済み食品を利用し、ご飯はホームで炊いている。誕生日には、ケーキと甘酒を楽しんだ。十五夜など行事の時、業者を止め、寿司などを食べている。ホットケーキなど一緒に作り食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設栄養士による献立を計画し提供している。必要により栄養士と相談し、代替え措置や補助食品も提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	三食後の歯磨きを能力に応じ実施。不十分な方は、職員が補助している。また、必要な方に対し協力歯科医院による訪問治療や口腔衛生を提供し、歯科医師、歯科衛生士からの助言を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方の失禁の状態により、パターンの調査を行いつつ、トイレの声掛けや誘導に努めている。	排泄パターンを把握し、声掛け、落ち着きなくなるなどサインを把握し、トイレ誘導している。車椅子の方も、本人の出来ることを見守りトイレ排泄の自立に繋げている。夜間は、声掛けやポータブルトイレなど個別に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事による対応は、朝の乳製品の提供、栄養委によるバランスの取れた食事メニューの提供。運動においては、能力に応じ一日の活動メニュー、レク運動、敷地内の散歩などで確保している。場合により医師相談のうえ下剤下剤の調整をしている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	日曜日を除く毎日入浴を提供している。最低週3回以上の入浴を勧め、希望により毎日入浴ができる。ただし、入浴できなくてもシャワー浴、全身清拭、部分清拭も実施している。	湯温や順番など本人の希望に応じている。週3回以上の入浴で、毎日入る方もいる。拒否する方は、「明日病院に行くから」など声掛けに工夫して入浴に繋げている。ゆず湯や菖蒲湯を楽しんだ。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中食後の一休みを行い。起きている方に対しては、軽い活動の提案をしたりテレビ観賞、雑誌等を見てもらう。夜間については、眠れない利用者に対しその都度の説明や、日中の活動量を増やすように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の観察により、主治医病院と調整をしながら服薬支援を行っている。 処方箋の一括管理、誤薬防止の対策3重チェック		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人日一つ以上は生活歴により、役割、活動、好みを取り入れている。買物ができる利用者には、付き添いながら好みの物を買っていただくよう実施。ただし令和3年度はコロナ感染対策により買物はすべて聞き取りにより職員が対応している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は、地域ボランティアの協力を得ながら外出の支援をしていたが、令和3年度もコロナ感染防止策により職員のみで対応している。また、通院のみ家族の協力により対応。他、故郷巡り(ドライブ)等、生まれ育った地域の見学に努めている。	暖かい日は、車椅子の方も一緒に広い敷地内を散歩したり、玄関前でコーヒーやお茶を飲んだり歌を歌ったりしている。若柳の花見、長沼の蓮見物等にドライブで出かけ、故郷の田圃の移り変わり風景等を見物している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、盗難防止の為事業所での保管についている。必要な場合は、小遣いを持参し買物を提供している。 ただし、コロナ対策で買い物を職員が行い。利用者により、使用状況を説明している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在はコロナ感染防止策により面会禁止となっているが、要望により電話、予約によりZoomによるモニター面会を提供している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に利用者が歩きやすいよう動線の確保に努め、蛍光灯の白色と赤色の両面を用いている。空調はエアコン、床暖装備にてできるか切り一定の室温を保てるようにしている。 また、ホール内は利用者と一緒に作成した季節ごとの飾りつけをしている。	コロナ禍の中、1日3回、手摺りやテーブルを消毒し、窓を開け換気を行っている。折り紙で作った紅葉の葉っぱや造花で作ったハロウィンが季節を感じる。ホールで風船バレー、体操、カラオケなど一緒に楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの他、壁伝いにソファを置いて好みの場所で過ごせるようにしている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	担当職員が中心となり、家族と相談しながら必要な物の持ち込みにより、利用者ごと居室を作っている。	居室に布団、タンス、テレビ、仏壇など持ち込んでいる。家族や好きな花の写真を飾っている。好きな本を読んだり、縫物をしたり、テレビを見たり、仏壇に水を供え手を合わせるなど、思い思いに過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは見渡ししやすい配置になっている。トイレ等は、通常の標識以外見やすい高さに表示している。導線には物をおかず安全に配慮している。また壁には手すりを設置している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471300244		
法人名	社会福祉法人 迫川会		
事業所名	いちようの里グループホーム ぎんなん荘	ユニット名	南棟
所在地	宮城県栗原市築館字下宮野館108番地		
自己評価作成日	令和 4年 9月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の意向を組み入れ事業所で、できる範囲の取り組みを行う事。 感染防止策を取りながら最大限の外出を実施し、利用者の気分転換や安心に努めている。 多種多様の活動を計画し残存機能を生かした活動の提供と病院との信頼関係により健康に考慮生活できる。 毎日の入浴を開き希望により入ることができる。 職員教育に重点を置き、定期的な勉強会、外部研修への参加を行っている。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.jp/
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは、栗原市築館下宮野地区の国道4号線に近い小高い丘の上に、社会福祉法人迫川会が運営する2ユニットの「いちようの里グループホームぎんなん荘」がある。敷地内に同法人が運営する特養やデイサービスが隣接し、職員の交流や各種委員会、避難訓練など一緒にやっている。天気の良い日は、敷地内の散歩やドライブで感染対策をし、栗原市内の若柳、鶯沢、花山方面等に故郷巡りをして変わりゆく田園風景など眺め懐かしんでいる。入居者と職員は、正月飾り、ひな祭り、夏祭り、芋煮会、クリスマス会、誕生会などの行事や運動会、ボーリングなどゲームを一緒に楽しんでいる。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 4年 10月 11日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 いちよりの里グループホームぎんなん荘)「ユニット名 南棟 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をグループホーム事務所内に掲示している。また、職員の個人目標を作成し掲示し取り組んでいる。	法人の基本理念・基本姿勢と事業所の介護目標を事務所に掲示している。入居者の自立を尊重し自宅にいる時と同じように生活できるように支援している。毎年個人目標を作成し、年2回勉強会で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	前回同様、コロナウイルス感染防止により滞っている為、近隣との交流ができなかった。	区長が広報や回覧板を届けてくれる。ケアマネを通してホームの入居状況を聞きに来た住民に資料で説明をした。コロナ前は地域の方と園児と一緒に芋掘りをしていた。おやつや牛乳など地元業者から届けてもらう。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2項と同様、3年度は実施できなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止のため文章発送の月もあったが、ご意見、アンケートにより意見をまとめ取り組むよう実施した。	市・包括職員、区長等が参加し、ヒヤリハットや行事などスクリーンに映し報告している。3月はコロナ感染防止のため書面を送付し意見を貰っている。他地区で起きた「不法侵入の対策訓練を実施しては」の提案があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の市の職員と包括の職員が参加して頂き意見交換している。	介護保険の更新、手続きの相談や事故報告をしている。地域包括より入院している方の入居について相談があり対応した。市よりコロナワクチンの接種券の配布の連絡があり、全員かかりつけ医等で受けることが出来た。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を年2回以上実施している。	身体拘束委員会が3カ月毎に法人主催で開催している。ホームでも勉強会を行い、身体拘束の種類や弊害について理解をしている。夕方になると「家に帰りたい」という方は、一緒に散歩するなど対応している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	6項と同様に勉強会を開催し、職員にアンケート等で不適切な対応が行われていないかを認識してもらうように実施している。	勉強会で高齢者虐待について、虐待の定義、虐待の早期発見で職員が注意すべき事項等を研修している。法人の職員が「高齢者虐待防止」の研修会にリモートで参加し、回覧で勉強会をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政書士や司法書士の活用実績あり。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入院先や自宅復帰について、退所期限の説明、入院先の連携室との調整、不安の無いよう、その後の受け皿の紹介や居宅事業の紹介を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会の家族代表の参加により意見を聞き入れている。また、意見があれば職員検討により改善に努める。	コロナ感染防止対策により、面会禁止としているが要望により電話や通院の際にリモート面会を行っている。毎月「ぎんなん荘だより」を日常の様子や行事など写真入りで送付している。家族より新米が届いた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の運営に関する事項については、所長会議や主任者会議、各委員会等で職員の意見や提案等を聴き反映している。	ホームでは自由に発言することが出来ている。水道水を煮沸、冷却させて飲み水の準備が大変との要望で簡単に安心安全なウォーターサーバーを導入した。資格取得の支援や希望休に随時応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭の状況に合わせた勤務体制や希望休の受入れ、職員休憩室の設置等働きやすい職場環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内の新人研修や職員の経験年数に合わせた職場外研修への参加の機会を確保している。また、各種資格取得及びスキルアップの為の受講支援に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協議会への加入でネットワークを広げ、研修への参加や各種情報を得ることで、サービスの質の向上に取り組んでいる。	近隣の事業所と電話で、コロナ禍での面会や職員の対応など話し合っている。同法人の施設と避難訓練、運営推進会議など合同で実施し、情報交換等を随時している。毎月歯科医師より口腔ケアの講習を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の実態調査、本人との面談をもとにアセスメント表を作成し、入所当日のサービス担当者会議により出来る限り不安のないよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の実態調査での聞き取りや入所当日のサービス担当者会議で意見を聞き入れ、また計画に反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント表作成により本人、家族の要望や支援等をすり合わせている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	必要な利用者には、自宅で行っていた家事仕事等聞き取りの上、職員と利用者が共に活動している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員の配置により、毎月のモニタリング、定期評価により、本人からの聞き取りをしている。また、担当者会議の中で本人の思い等を共有している。 ただし、現在はコロナ感染防止により家族の来所に制限があり家族と一緒に看る事が不十分となっている。また、毎月担当からの手紙や広報誌を発行している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人と家族の関係を維持するため、コロナウイルス感染防止をしながら、通院支援での顔合わせ対応を家族に協力して貰っている。また、外出行事(ドライブ)により故郷巡りを勧め、市内の育った地域を見学している。	自宅の近くを通りながら、長沼、薬師堂の方面に、故郷の田園風景を眺めながら、ドライブ巡りをしている。母の日に家族より生花が届いた。ホールで仲良し同士合唱したり、お喋りするなど楽しく過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナウイルス感染防止策を考慮、レイアウトやクリア板を使用しながら共有スペースでのレク活動等で交流できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院から契約終了後、次の受入先または、再入所に向け調整窓口となり対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント、担当者会議により意向の聞き取り確認をし計画に反映している。	中学校を卒業し、北海道の炭鉱で手伝い、地元に戻り農業をしたことなど思いを聞いている。養命酒を飲みたい、時代劇を見たいなど思いを叶えている。表現できない方は、二者択一でその人の思いを聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査や契約調査により生活歴等を把握。また、大まかにサービス利用の経過を確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の実態調査で把握している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で話し合いを持っている。	本人や家族の意向と医師の指示を参考に、職員で話し合い作成している。大声で暴言を吐く方は、医師の指示で薬の増量をプランに入れ観察中である。出来ることは何でもしたい方は家事の手伝いなど入れた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個別記録に記載し、必要な個所は日誌転記しミーティングで情報共有している。また、月のモニタリングや評価で介護内容の確認もしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画の見直しは、定期だけでなく状態変化がある場合も見直し担当者会議を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活気を把握し、自宅で行っていたことを維持できるような活動を計画しながら、できることを実施している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の主治医を継続し、必要であれば適切な専門科の紹介をしつつ本人家族の意向で情報提供をし関係を築いている。	殆どの方は、入居前からのかかりつけ医を家族付き添いで受診している。2名の方は、往診クリニックの訪問診療である。緊急時は、管理者、ケアマネに連絡し対応している。月1回歯科医の訪問診療がある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療上、不明な事態が発生した場合は、同法人の看護師へ相談し、必要であれば医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院相談室を通し情報提供をしている。 また、日頃から主治医への通院時の情報提供を行っている。必要時、付き添いにより医師へ情報提供や相談を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り加算は行っていないが、契約時看取り説明書を説明し、以後担当者会議の都度、意向を確認しながら、適切な施設への紹介や医療につなげるよう説明、対処している。	入居時、「いちよの里グループホーム看取りに関する指針」を家族に説明し同意を得ている。重度化した場合、状態変化に応じ、医師、家族と話し合い、特養か病院に転移できるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	危機管理訓練を計画し、できる限り定期的に実施している。また、月1回の勉強会により知識向上に努めている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人による避難訓練を年2回実施している。地域との協力体制は構築しているが、令和3年度は、コロナ感染防止により地域との協力訓練はできなかった。	年2回、夜間想定を含む通報、消火、避難誘導訓練を実施している。行政区長や地域住民が避難、誘導、見守りで参加している。「火事だー」と大声を出す、誘導終了後再度人数を確認することなど反省点を話し合った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会により、言葉遣いや対応についての協議を行い、アンケートにより職員一人一人の意識を確認した。	名前は、「～さん」と呼んでいる。居室は、ノックし声掛けし入室する。入居者と接する時は同じ目線で声掛けし、理解できない時は、時間を置いて話している。失禁の時は、周囲の人に気付かれないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービス担当者会議等で意向を確認し実施。モニタリングにより本人の気持ちを確認。日頃からも常に会話や、声をかけながら実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課には沿って説明しているが、本人が拒絶する場合等無理強いはしない。ただし、代替えの提案など話し対処している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常汚れた衣類は、声をかけ部屋で着替えてもらっている。また、こだわりのある方は、本人の好んでいる衣類を自ら着ていただく。定期的に訪問理容によ散髪を提供している。必要な方は、パーマや毛染めも行う。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	活動の一環として、機能的にできる方は食事の盛り付けや後片付け清掃を実施している。また、行事で「はっと」が好まれており作り方ができる方には、職員と一緒に実施して貰っている。	配食業者の献立、調理済み食品を利用し、ご飯はホームで炊いている。誕生日には、ケーキと甘酒を楽しんだ。十五夜など行事の時、業者を止め、寿司などを食べている。ホットケーキなど一緒に作り食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設栄養士による献立を計画し提供している。必要により栄養士と相談し、代替え措置や補助食品も提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	三食後の歯磨きを能力に応じ実施。不十分な方は、職員が補助している。また、必要な方に対し協力歯科医院による訪問治療や口腔衛生を提供し、歯科医師、歯科衛生士からの助言を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方の失禁の状態により、パターンの調査を行いつつ、トイレの声掛けや誘導に努めている。	排泄パターンを把握し、声掛け、落ち着きがなくなるなどサインを把握し、トイレ誘導している。車椅子の方も、本人の出来ることを見守りトイレ排泄の自立に繋げている。夜間は、声掛けやポータブルトイレなど個別に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事による対応は、朝の乳製品の提供、栄養委によるバランスの取れた食事メニューの提供。運動においては、能力に応じ一日の活動メニュー、レク運動、敷地内の散歩などで確保している。場合により医師相談のうえ下剤下剤の調整をしている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	日曜日を除く毎日入浴を提供している。最低週3回以上の入浴を勧め、希望により毎日入浴ができる。ただし、入浴できなくてもシャワー浴、全身清拭、部分清拭も実施している。	湯温や順番など本人の希望に応じている。週3回以上の入浴で、毎日入る方もいる。拒否する方は、「明日病院に行くから」など声掛けに工夫して入浴に繋げている。ゆず湯や菖蒲湯を楽しんだ。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中食後の一休みを行い。起きている方に対しては、軽い活動の提案をしたりテレビ観賞、雑誌等を見せよう。夜間については、眠れない利用者に対しその都度の説明や、日中の活動量を増やすように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の観察により、主治医病院と調整をしながら服薬支援を行っている。 処方箋の一括管理、誤薬防止の対策3重チェック		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人日一つ以上は生活歴により、役割、活動、好みを取り入れている。買物ができる利用者には、付き添いながら好みの物を買っていただくよう実施。ただし令和3年度はコロナ感染対策により買物はすべて聞き取りにより職員が対応している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は、地域ボランティアの協力を得ながら外出の支援をしていたが、令和3年度もコロナ感染防止策により職員のみで対応している。また、通院のみ家族の協力により対応。他、故郷巡り(ドライブ)等、生まれ育った地域の見学に努めている。	暖かい日は、車椅子の方も一緒に広い敷地内を散歩したり、玄関前でコーヒーやお茶を飲んだり歌を歌ったりしている。若柳の花見、長沼の蓮見物等にドライブで出かけ、故郷の田圃の移り変わり風景等を見物している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、盗難防止の為事業所での保管についている。必要な場合は、小遣いを持参し買物を提供している。 ただし、コロナ対策で買い物を職員が行い。利用者により、使用状況を説明している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在はコロナ感染防止策により面会禁止となっているが、要望により電話、予約によりZoomによるモニター面会を提供している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に利用者が歩きやすいよう動線の確保に努め、蛍光灯の白色と赤色の両面を用いている。空調はエアコン、床暖装備にてできるか切り一定の室温を保てるようにしている。また、ホール内は利用者と一緒に作成した季節ごとの飾りつけをしている。	コロナ禍の中、1日3回、手摺りやテーブルを消毒し、窓を開け換気を行っている。折り紙で作った紅葉の葉っぱや造花で作ったハロウィンが季節を感じる。ホールで風船バレー、体操、カラオケなど一緒に楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの他、壁伝いにソファを置いて好みの場所で過ごせるようにしている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	担当職員が中心となり、家族と相談しながら必要な物の持ち込みにより、利用者ごと居室を作っている。	居室に布団、タンス、テレビ、仏壇など持ち込んでいる。家族や好きな花の写真を飾っている。好きな本を読んだり、縫物をしたり、テレビを見たり、仏壇に水を供え手を合わせるなど、思い思いに過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは見渡ししやすい配置になっている。トイレ等は、通常の標識以外見やすい高さに表示している。導線には物をおかず安全に配慮している。また壁には手すりを設置している。		